

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300240		
法人名	有限会社 在宅介護サービス ひまわり		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 ひまわり宮城		
所在地	うるま市与那城宮城122-2		
自己評価作成日	令和5年3月1日	評価結果市町村受理日	令和5年 5月 30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosvoCd=4790300240-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 3月 22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ひまわり宮城では機能訓練に力を入れており、平行棒やメドマーなどの機材をそろえています。日常生活の中でも、自分で出来ることはなるべく自分で行ってもらうという姿勢で支援にあたっています。また、普段の日課として体操などを行って身体機能の維持を図り、洗濯物たたみや花水の水やりを行ってもらうなど、役割を持って楽しみのある生活が送れるよう支援に努めています。施設の隣にはコミュニティセンターがあり、学童も併設されています。感染症が落ち着いてきた今、子ども達や地域の方々との交流を多く持てるようになると思います。また、庭には広い芝生が広がっていますので、日常的な活動として眺めのいい景色をみながら散歩を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高台の小学校跡地に建てられた当事業所は、建物を行政が設置し、当法人が指定管理を受託し、運営管理を事業所が担っている。隣接する建物には地域防災センターや学童保育があり、地域福祉等の拠点となっている。虐待発生時や災害時の一時保護の協定を結び、緊急の受け入れを実施するなど、日頃より行政との良好な協力関係が築かれている。身体拘束廃止についても、指針やマニュアルを整備し、2か月ごとに身体拘束適正化委員会を実施し、感知センサーの使用時間等協議している。無断外出をしてケガをした利用者への対応策としても、センサー設置や外出への同行、趣味の時間を増やすなど検討し、拘束しないケアの実践に努めている。眺めの良い広い庭や周辺で日常的に散歩したり、日光浴等を行い、重度の利用者も家族と一緒に外に出て、気分転換を行っている。病院受診以外にも、家族と外食や買い物に出かけたり、職員と日用品の買い物に出かける利用者もおり、コロナ禍でも感染対策を取りながら、できる範囲で外出支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をスタッフの目に入る場所に張り出し、朝の申し送りにて唱和し、共有の時間を作っている。また、会議などでも理念について話す機会を設けている。利用者が安心安全に、ホッとできるように心がけている。	事業所理念は、法人理念に基づいて事業所開設に合わせて、管理者が職員と相談して作成している。毎日確認できるようタイムレコーダーの上部に掲示し、申し送りや会議等で唱和して、理念の浸透に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により地域との交流は持てていない。	2地区の自治会長が運営推進会議委員を務め、コロナ禍により地域活動は停止しているが、情報交換等を行っている。利用者の友人(地域住民)が、面会時に差し入れを持ってきたり、隣接する学童クラブの子供たちが育てた野菜を購入するなど、地域との付き合いにも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の地域貢献について、うるま市社協の方を中心に協議を重ねている。4月より、近隣自治体のミニデイ参加者の送迎の協力を行うことになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で頂いたアドバイスを、実際に活かせるように努めている。	運営推進会議は2か月に1回、利用者、家族、行政、知見者、2地区自治会長等が参加して、感染状況に合わせて対面や書面で開催している。書面開催時は管理者が報告書等をFAXしたり、直接届けて意見を聞いている。委員からは、コロナ禍での行事開催や面会方法への要望、誤薬事故再発防止、身体拘束に関する質問・意見等が活発に寄せられている。会議録ファイルは玄関に設置され、自由に閲覧できる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市役所職員も参加されており、その都度相談するなどの機会は持っている。	事業所建物は行政が管理し、運営を事業所が行っており、手すり設置等の改造についても相談するなど、密に連絡を取っている。また、虐待発生時や災害時の一時保護の協定を結び、緊急の受け入れをしている。行政からも研修案内やコロナ対策、ワクチン接種巡回サービス情報の提供があり、日頃から良好な協力関係が築かれている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い、身体拘束についての理解を深め、拘束を行わないケアを行うように努めている。 玄関の施錠は夜間のみ実施。	身体拘束廃止の指針やマニュアルを整備し、身体拘束をしないケアについて重要事項説明書に明記し、契約時に説明している。身体拘束適正化委員会を2か月ごとに実施し、玄関には感知センサーを設置している。無断外出をしてケガをした利用者への対策として、センサー設置や一緒の外出、趣味の時間を増やすなど対応策を協議し、拘束しないケアを実践している。年2回動画による研修を実施し、確認テストにより理解度を確認している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、虐待についての理解を深め、虐待防止に努めている。また、日々の利用者の身体状況の観察を行っている。	虐待防止に関する指針、マニュアルを整備し、虐待の防止について重要事項説明書にも明記し、契約時に説明している。委員会設置については、事業所独自に整備しているが、法人内で新たに準備中である。研修会で、声掛けの仕方などの不適切ケアについて学び、日々の対応の中で気になる場合は、管理者や職員同士で注意し合うなど、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している利用者があるが、成年後見制度についての理解についてはまだ乏しい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に管理者がご家族と面談を行い、説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などに職員からご家族へ日々の様子を伝えるなどしてコミュニケーションをとっている。その際にご家族より要望を聞いたりなどしている。運営に反映させた事例はまだない。	利用者からは食事の味付けやおやつに関する要望を受けて対応し、家族からは運営推進会議や面会、受診、外出時等に直接聞き、受診対応への相談に対しては介護タクシーを紹介している。また、妻の入居を納得できない夫には、娘や地域包括支援センター、警察と相談しながら対応している。さらに、行政に報告する満足度調査を、近日中に予定している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングで職員からの声を聴いて、運営に反映させるようにしている。業務内容など、ほとんど職員からの意見で決定している。	管理者が、職員の意見はミーティングや会議で聞く他、社長や役員も参加して直接意見を聞く機会を設けている。職員の要望を受け、緊急時対応のために吸引器を購入し、夜間の体調不良を早期に発見するためにバイタルサイン測定を朝夕の2回に増やすなど、運営に関して職員の意見を反映している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で定めたキャリアパスを通してステップアップできる仕組みがある。法人内で定期的にアンケートを取るなどして、職員の声を聴く機会を持っている。体調不良による休職明けの職員の勤務時間の調整など、働きやすくなるように努めている。	職員は夜勤者は年2回、その他は1回の健康診断を受診している。年1回ストレスチェックを実施し、産業医との面談希望にも対応している。管理者は職員とのコミュニケーションに努め、不穏な利用者とドライブに出かけるなどして職員の負担軽減に努めている。ハラスメント対策の相談窓口は設置されているが、指針やマニュアル整備、研修等の実施は確認できなかった。	ハラスメント対策の整備は令和4年度より義務化されているので、指針の整備等法人と連携して、早急な取り組みが望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内での研修を開催し、職員の意識向上、スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は持っていない。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に管理者が利用者、利用者ご家族と面談を行い、本人の困っていることや不安なこと、要望等を聞き出すように心がけている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に管理者が利用者、利用者ご家族と面談を行い、本人の困っていることや不安なこと、要望等を聞き出すように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前に管理者により面談を実施。グループホームの入居以外のサービスについても案内している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯ものを一緒に畳んだり、花木の水やりなど、役割をもって過ごせるようにしている。以前はおやつ作りなど一緒に行える利用者がいたが、最近はできなくなっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時や電話連絡などで本人の状況を報告したり、その際に利用者の好きなもの、趣味などを聞き出して日々のケアに活かしたり、本人が落ち着かないときなどに、職員から面会を要請したりして協力してもらっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍によりなかなか馴染みの場所へ出向くことが出来ていないが、家族はもちろん、近所の知り合いなどが来所された場合は面会してもらっている。	入居前に本人や家族、関係者から生活歴等を聞いて情報を得る他、外出先で出会った人から知ることもある。利用者の友人が訪ねてきた時は、健康チェックをした上で談話室で面会できるようにしたり、自宅の庭を心配している利用者には、管理者も同行して一緒に庭の木の手入れをするなど、関係継続に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクや談話など、職員が間にはいってサポートし、利用者同士の交流が持てるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、管理者よりご家族へ連絡して、状況確認等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行う際に本人やご家族より聞き取りを行ったり、日々本人の訴えに耳を傾けて思いや意向の把握に努めている。	入居時のアセスメントの他、日ごろの会話の中から、利用者の意向を把握している。「家に帰りたい」との声に、一緒に自宅の庭を見に行ったり、畑作業が好きな利用者には庭の水やりができるように支援して、作業中、利用者から「エンジンは踏みつけたら良いエンジンができるよ」等の助言を得たこともある。重度の利用者の家族から「”にへーで一びる”と言うと喜ぶ」との情報を得て、コミュニケーションに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報提供書や、家族からの聞き取りなどで本人の生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境などの情報を把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の状態を、申し送りノート等を活用し職員間で共有して、一日の過ごし方や心身状態等の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング等で意見交換を行い、利用者の状態にあったサービスを行うように努めている。	サービス担当者会議は利用者、家族、管理者、職員が参加して実施し、意向を確認している。長期目標を1年、短期目標は半年をめぐりに計画を作成し、毎月、職員に聞きながらモニタリングを実施し、状況が大きく変化した場合は、随時見直して変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個人記録に記入し、情報を共有しながら介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な支援やサービスの多機能化には取り組めていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で行えてはいないが、今後、隣のコミュニティセンターや学童との交流等を行っていききたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を利用してもらっており、受診前には情報提供書を作成し、ご家族へ持たせ、主治医との情報共有、連携を図っている。	かかりつけ医の受診や健康診断は家族対応とし、緊急時は管理者が対応している。家族対応時は情報提供書で利用者の状態等を伝え、結果は受診後に返書で受けたり、家族が薬を持参した際に聞いている。健康診断時の検査結果は、家族から届けられた利用者のみ個別に保管している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員に看護職の資格を有するものがおり、その都度利用者の状態を報告し、共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の連携は管理者が行っている。入院時の情報提供や退院前の事前面談等を実施。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現状、重度化した利用者の受け入れが難しい状況であるため、利用者、そのご家族には受け入れできない旨を説明している。	重度化し、医療的処置が必要になった場合、事業所での対応が難しいことを、入居時に家族に口頭で説明しているが、指針やマニュアル、同意書の作成には未だ取り組んでいない。	昨年もステップとなった重度化や看取り指針、マニュアル、同意書の整備等については、島内唯一の福祉事業所としての役割等も含め、今後の方針を改めて協議することが望まれる。
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しているが、訓練は行っていない。	マニュアルには利用者、職員の事故発生時対応が明示され、発生時に事故報告書を作成し、翌朝のミーティングで検討して対策を共有している。病院受診の有無で事故とヒヤリハットを区別し定義していたが、再発防止への効果が見られないため変更している。再発防止の検討に時間がかかり過ぎる等の課題に対しても、改善に向けて検討している。事故等の集計・分析はされていない。	介護現場での事故防止や再発防止には、マニュアルに沿った実践と、事故発生時の正しい要因分析と対応策の検討等の早期の取り組みが望まれる。
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に行っている。	防災訓練を年2回実施。BCP計画を作成済みであるが、訓練は行っていない。	昼夜想定避難訓練を実施し、消防設備点検も半年に1回業者により行なわれている。事業所隣に地域の防災コミュニティー施設があり、行政と緊急時受け入れの契約を交わしている。備蓄は発電機やカセットコンロ、懐中電灯の他、食料等は利用者用の7日分程度で、水は備蓄されていない。感染症マニュアルは整備され、BCPの取り組みは進行中である。火災以外の防災マニュアルは確認できない。	昨年ステップだった避難訓練は実施されている。今後は各種災害を想定した防災マニュアルを整備し、備蓄については職員や緊急時受け入れ分も含めた食料や水等の整備が望まれる。地域防災コミュニティー施設と協同での災害時取り組みにも期待したい。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングなどで不適切な声掛けや対応を行っていないか確認している。また、その都度不適切な対応等が見られたら職員同士で注意するようにしている。	管理者は、利用者の訴えの言葉だけでなくその意図を汲み取ることの必要性を職員に伝えている。声かけや言葉遣い等を職員間でも注意し合っている。居室への入室時はノックと声かけをして返事を待ち、開いている場合も「〇〇さんお邪魔します」と断って入室する等プライバシーに配慮している。個人情報保護方針・利用目的はファイリングして自由に閲覧でき、個別ファイルは鍵付きキャビネットに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	雑談などで本人の話を聞きながら、本人の思いなどを聞き出すようにしている。また、衣類の好みや就寝の時間など本人に決めてもらうなどして、自己決定の機会を持てるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れを習慣づけながらも、本人の声を聴き、柔軟に対応するように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類など、本人の希望を聞いて準備している利用者もいる。中には口紅など、自宅から持ってきてもらい、本人が自分で使っておしゃれをするなど楽しんでもらっている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の形態など、本人が自分で食べられるように、食べやすいように工夫している。今後は食事の準備や片付けなど、利用者も一緒に行えるようにしていきたい。	主食と味噌汁は事業所で調理し、副食は配食を利用し、自分で下膳をする利用者もいる。介助が必要な利用者があるため、職員は一緒に食事は摂れないが、盛り付け時に時々味を確認している。食事を楽しめるように民謡等を流し、食べ易いように自助具も用意している。利用者の希望をおやつに取り入れ、以前は一緒に作っていたが、最近は参加への意欲が見られないため、新たな働きかけの必要性を感じている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に応じて水分にはとろみをつけたり、食事摂取量が安定するように細かく刻んだりなどして、本人の状態に併せて提供し、栄養状態の維持、水分摂取量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し行ってもらっている。自分で出来る部分は自分で行ってもらい、出来ないところを介助している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況を記録し、パターンを把握することでトイレでの排泄の支援が行えている。夜間に関してもトイレ誘導することで排泄できている方もいる。	利用者の排泄状況を1週間程度観察してパターンを把握し、日中は7人のトイレでの排泄を支援している。排泄の自立支援のために歩行を増やした結果、入院中はオムツだった利用者がトレーニングパンツに変更し、トイレ使用が可能となった利用者もいる。夜間は、利用者の睡眠を優先したオムツ交換に努めている。失敗時には他の人にわからないように声かけしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録を行い、必要時に内服薬を服用してもらうなどして便秘の解消に努めている。また、本人の状態に応じた食事形態、水分摂取量の確保に努めたり、機能訓練などで体を動かすことで排便がしやすくなるように支援している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に3回実施。希望によりその都度対応も行っている。また、汚れている場合など、その都度入浴の支援を行っている。	浴室内は滑りにくいタイル仕様で、シャワーチェアへの移乗は職員2人対応等、安全面に配慮している。入浴は週3回実施し、拒む利用者には日時や職員を変えたり、テレビ等に夢中の場合は順番を変更する等の対応をしている。利用者の好きな歌手の音楽をかけたり、好みのシャンプーを使用する等、楽しめるよう工夫をしている。同性介助が厳しいため、事前に説明して了解を得ている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的な寝具の交換や居室の掃除で清潔保持に努め、季節に合わせた寝具や空調の管理を行い、快適に過ごせるように努めている。また、転倒転落を防ぐため、感知センサーを使用して、安全に過ごせるように努めている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報をファイリングし、個別に内服薬の情報が把握できるようにしている。変更等あればその都度資料を更新している。	服薬マニュアルでは、看護師資格を持つ職員が薬をセットし、与薬時は利用者名の確認など、職員2人でのダブルチェックとしているが、誤薬事故が続いたため、マニュアルを3回改訂している。内服薬の変更等は個別にファイリングして、職員間で情報を共有している。利用者の状態と薬については定期受診時の医療情報提供書に記載し、減薬や変更の必要性等について医師と相談している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個人の趣味である園芸や、全体での季節に合わせた行事等行っているが、回数も少ないため、今後増やしていけるようにしたい。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望により自宅へいたり、ドライブに行くことはあるが、全員は行っていない。	普段は庭や周辺を散歩して日光浴等を行い、重度の利用者も家族と一緒に外に出て、気分転換を図っている。利用者は、家族と病院受診以外にも外食や買い物に出かけたり、職員と一緒に日用品の買い物に出かけている。職員はコロナ禍でも感染対策に努めながら、できる範囲で外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1名のみではあるが、本人が自分でお金を持っており、時々買い物に行くなどして使う機会を持っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1人ではあるが、本人が電話を掛けたいと希望した際には電話の支援を行っている。	/	
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の相性等を考えて席を配置したり、季節感を調理宇飾り付けなど行っている。室温や電気の明るさなどは適切と思える状態を心がけている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	横になれる簡易ベッドや腰かけなどを用意し、自由に使えるようにしている。また、相性の良い利用者同士がコミュニケーションをとれるような席の配置を心がけている。	/	
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真等を飾るなどして、本人の居心地がよいように努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレなどに手すりを設置し、歩行や移乗動作など、なるべく自分で行えるように支援している。	/	